

NHKの「スクランブル化」を求める請願

請願の目的 ～契約自由の原則を担保するために

NHK受信料は、視聴していないのに受信料を支払う人がいる一方、視聴しているのに受信料を支払わない人がいるなど、徴収方法が「契約自由の原則」に基づいているとは言えず不公平感や不満を感じています。地デジ移行に伴い技術課題が解決した今、スクランブル化し、見るなら払う・払わないなら見られないという「受益者負担」の制度にすることを求めます。

徴収体制への不満 ～10人に4人はNHKを見ていない

NHK放送文化研究所が平成19年6月に行った調査の結果で、NHK総合テレビの接触者率（1週間に5分以上見た人の割合）が59.1%でした。1週間にNHK総合テレビへの接触が5分未満が、40.9%ということは、「10人に4人はNHKを見ていない」といえます。

契約数に見る不正さ ～受信契約対象の二割以上、1,098万件が未契約

NHKが公表している平成21年度末「受信契約の契約率」のデータによれば、世帯契約と事業所契約を合わせた受信契約対象数は4,783万件で、うち受信契約数は3,685万件です。したがって未契約数が1,098万件、受信契約対象の二割以上が未契約です。

スクランブル化とは？またそのメリット

スクランブル化とは、視聴料を払った契約者だけが電波の暗号を解除して番組を見ることができる仕組みです。「見ている人は必ず受信料を払う」「受信料を払わなければNHKは見られない」というスクランブル化により、契約自由の原則が満たされた公平な徴収方法となります。また質の高い報道や番組を期待する視聴者のニーズに応えるため、放送内容を向上させることにもつながります。

技術課題の解決 ～受信料を支払った人間だけが視聴できる形態に、技術課題が解決

2011年7月24日、地上・BSデジタル放送完全移行により、技術的にNHKはスクランブル化が可能となります。受信料の徴収方法に対する不満を解決するために、地上波デジタル放送移行に合わせ、NHKの完全なスクランブル化を実施することが必要です。
技術課題が解決する今こそ、スクランブル化への政治判断が必要です。

「公共放送の責務」への疑問の声 NHK解約運動にある背景

「公共放送の責務」が偏向報道により果たされていないとして、NHKの報道体制は政治問題に発展している。JAPANデビューという放送では、台湾の歴史を捏造し我が国の歴史を歪めて偏向報道したとの指摘がある。「発言を捻じ曲げられた」とし取材を受けた現地人すら来日し抗議している。結果、10,000人からの集団訴訟に至っている。インドにおいては偏向報道を理由にビザの延長が認められず、国内の政治問題だけではなく海外を巻き込んだ外交問題の様相すら呈しているのが現状だ。政治的公平についても疑問視されている。視聴者からの多くの声があったにも関わらず田母神元幕僚長の証人喚問は放送もされず、首相所信表明演説すら放送されなかった例がある。国民の関心が高い問題について情報を伝え、健全な民主主義の発達に資する意味では公共放送の責務を果たせていないという意見があり、受信契約の解約運動が進められた。それに対し、NHKは不払いには訴訟で応じた例もある。「公共放送」の真の意味を問う意味もあり「契約自由の原則を満たすべき」という政治的な側面からの強い声が生まれている。

紹介議員一覧 国会法に基づく請願であり、紹介議員が必要となります。

稲田朋彦 (保守党) 衆議院議員
北村茂利 (自由民主党) 衆議院議員
西田昌樹 (自由民主党) 衆議院議員
松村よしひさ (熊本県選挙区) 参議院議員

完成後、紹介議員確認。まだ使用できません。

請願事項

2011年7月24日、地上・BSデジタル放送完全移行により、技術的にNHKはスクランブル化が可能となる。今のNHK受信料には、NHKを見ないのに受信料を支払う人がいる一方、見ているのに受信料を支払わない人がいるなど、不公平感や不満がある。受信料に対する不公平感や不満を解決し契約自由の原則を満たすため、スクランブル化と受信料徴収の方式に対し、技術課題が解決していることを踏まえ、政治判断を求める。

- ①地上波デジタル放送移行に合わせ、NHKのテレビ放送のスクランブル化を実施すること
- ②NHKはアナログ放送停波日に、アナログ受信機からデジタル対応受信機に切り替えていない受信料契約者の契約を直ちに解約する手続きを行うこと
- ③公金の投入を受けているため、災害情報・重大事件など緊急性の高い放送、政治中継などの一部コンテンツはスクランブル解除を行うこと

衆議院議長殿 参議院議長殿

氏名	住所

署名簿は自筆・ボールペンで記入してください。未成年・外国籍の方も請願可能です。

請願書送付先
〒862-0954
熊本県熊本市神水1-15-40
木原稔事務所(請願書在中)

※ 署名簿は大切な個人情報書です。代表して集めた方・団体は取り扱いに注意してください。また署名簿は目的以外には使用できません。記入済みの署名簿は、「請願書在中」と書き郵送にて送付してください。(お手数ですが切手を貼って投函願います)

※ 追加で請願書が必要な場合は、下記URLよりダウンロードできます。進捗報告・詳細説明も兼ねています。その他にも国民の利益を考えた請願を掲示しており、議論・提案も可能です。是非アクセスしてみてください。

SNS-FreeJapan

政治を語る国民の集い
<http://sns-freejapan.jp/>



子供達の将来に、不要な重みを背負わせないために！
ご賛同いただけるかたの署名をお願い致します。
製作・著作 (株)カウンターカルチャー 代小坪慎也
SNS-Free Japan 請願部 企画四課